内部監査の実施状況について

（平成 25 年 3 月末現在）

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講じた措置
群馬労働局 総務課	平成 25 年 2 月 28 日	・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	・ 問題なし	
群馬労働局 各課室 （総務課除く）	平成 25 年 2 月 12 日 ～ 2 月 17 日	・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	・ 問題なし	
高崎労基署 外 6 署	平成 24 年 6 月 6 日 ～ 7 月 26 日	・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	・ 相談員勤務日誌について記載内容に記入漏れがあったもの。（1 署） ・ 会計機関交替処理において不備があったもの。（1 署） ・ 出勤簿への表示漏れがあったもの。（2 署） ・ 退庁簿の記載漏れがあったもの。（1 署）	・ 事務処理誤り等については、適用となる法制度・通達等を説明のうえ直ちに是正させた。 ・ 併せて、複数職員による点検体制の構築等、再発防止対策を講じるよう指導した。
前橋安定所 外 11 所	平成 24 年 11 月 14 日 ～ 12 月 14 日	・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	・ 非常勤職員の休暇簿等に不備があったもの。（3 所） ・ 非常勤職員手当の日数報告に誤りがあったもの。（1 所） ・ 旅費支出にかかる書類に不備があったもの。（6 所） ・ 超過勤務命令に関する書類に不備があったもの。（2 所） ・ 会計機関交替処理において不備があったもの。（1 所） ・ 物品管理にかかる書類に不備があったもの。（1 所） ・ 共済関係処理にかかる事務処理において不備があったもの。（2 所） ・ 共済関係処理にかかる給付金の支払い不備があったもの。（1 所） ・ 病気休暇簿が全員分整備されていなかったもの。（1 所） ・ 退庁簿の記載に不備があったもの。（1 所） ・ 庁舎管理にかかる表示に不備があったもの。（1 所）	・ 事務処理誤り等については、適用となる法制度・通達等を説明のうえ直ちに是正させた。 ・ 併せて、複数職員による点検体制の構築等、再発防止対策を講じるよう指導した。